

令和8年度入学予定

新入学児童保護者説明会しおり

令和8年 2月5日(木)



さいたま市立三橋小学校

さいたま市大宮区三橋2-20

TEL 048(641)0792

FAX 048(644)7322

本日の日程

【13:45～】

- ・ 受付

受付後、拡大地図の自宅の位置にシールを貼ってください。
シールを貼り終わりましたら、席についてお待ちください。

【14:00～】

- ・ 学校長挨拶
- ・ 学校からの説明
- ・ PTAからの説明
- ・ 質疑応答
- ・ 下校班編成



【下校班編成終了後】

- ・ 学用品購入

学用品を購入された方から解散となります。

【目次】

- 1 学校の概要について
- 2 生徒指導について
- 3 保健について
- 4 登下校について
- 5 給食について（アレルギー対応を含む）
- 6 特別支援教育について
- 7 学校生活について

1 学校の概要について

- 1 学校沿革等 明治22年(1889年) 並木尋常小学校として創立
明治40年(1907年) 現在地に新築移転
- 2 所在地等 埼玉県さいたま市大宮区三橋2-20
TEL 048(641)0792
FAX 048(644)7322
HP <https://mihashi-e.saitama-city.ed.jp/>
- 3 児童数 全校児童 1139名 38学級(令和8年1月1日現在)
- | | | |
|------|------|-----|
| 1年 | 193名 | 6学級 |
| 2年 | 151名 | 5学級 |
| 3年 | 184名 | 6学級 |
| 4年 | 203名 | 6学級 |
| 5年 | 176名 | 5学級 |
| 6年 | 212名 | 7学級 |
| わかくさ | 19名 | 3学級 |
- 4 学校教育目標

「よく学び なかよく遊ぶ 心も体もたくましい三橋の子」

○よく考える子(知) ○心豊かな子(徳) ○たくましい子(体) ○かかわりを大切にする子(コミュニケーション)

5 一年間の主な行事予定(令和7年度)

- 4月 始業式・入学式、1年生を迎える会、授業参観・懇談会、引渡訓練
5月 新体力テスト、5年館岩自然の教室
6月 プール開き、個人面談
7月 終業式
夏休み
- 8月 始業式
9月 避難訓練
10月 運動会、6年修学旅行、三橋っ子まつり、校外学習(1年生)
11月 個人面談(希望者)、土曜授業公開
12月 終業式
冬休み
- 1月 始業式、書きぞめ競書会、避難訓練
2月 授業参観・懇談会
3月 通学班編成、卒業式、修了式

※予定は変更することがあります。令和8年度の年間行事予定は入学式の日にお配りします。

※授業参観や学校公開など、保護者の方にご来校いただき、学校での生活の様子をご覧いただく機会を設けています。また、懇談会や個人面談は、担任と保護者の方が意見を交換し合う貴重な機会となります。お忙しい中とは思いますが、ぜひご都合をつけてお越しください。

6 学級編制について

- 令和8年度入学予定児童数 157名【5学級】(令和8年2月1日現在)
(学級編制の基準: 1学級35人)



7 令和8年度 年度当初予定について（仮）

月 日	行事予定	お迎え 当番	1年下校時刻
4月 8日(水)	入学式	×	
4月 9日(木)		○	11:20~11:35
4月 10日(金)	通学班会議/2年以上給食開始	○	11:20~11:35
4月 11日(土)			
4月 12日(日)			
4月 13日(月)		○	11:35~11:50
4月 14日(火)	1年生を迎える会	○	11:35~11:50
4月 15日(水)	1年わかかさ参観懇談	×	11:45頃（保護者と下校）
4月 16日(木)	2年参観懇談	○	11:35~11:50
4月 17日(金)	1年給食開始/3・4年参観懇談	○	13:35~13:50
4月 18日(土)			
4月 19日(日)			
4月 20日(月)	5・6年参観懇談	○	13:35~13:50
4月 21日(火)		○	13:35~13:50
4月 22日(水)		○	13:35~13:50
4月 23日(木)		○	13:35~13:50
4月 24日(金)	小中合同引渡訓練	×	14:15頃（保護者と下校）
4月 25日(土)			
4月 26日(日)			
4月 27日(月)		○	13:35~13:50
4月 28日(火)	離任式	○	13:35~13:50
4月 29日(水)	祝 昭和の日		
4月 30日(木)		○	13:35~13:50
5月 1日(金)	さいたま市民の日		
5月 2日(土)			
5月 3日(日)	祝 憲法記念日		
5月 4日(月)	祝 みどりの日		
5月 5日(火)	祝 こどもの日		
5月 6日(水)	振替休日		
5月 7日(木)		○	13:35~13:50
5月 8日(金)	1年5時間授業開始	○	14:30~14:45
5月 9日(土)			
5月 10日(日)			
5月 11日(月)		○	13:35~13:50
5月 12日(火)		×	14:30~(児童のみで下校)

※行事や下校時刻は、変更の可能性があります。入学後のお便りで日程の確認をお願いします。

※5月12日以降は、基本毎日5時間授業（下校 14:30~）ですが、1学期の間は、月曜日のみ4時間授業（下校 13:35~）です。

8 学校への連絡について

(1) 電話連絡

三橋小学校 TEL. 048-641-0792

※電話は勤務時間内（8：15～16：45）のみつながります。

(2) 欠席等の連絡について

欠席・遅刻等の連絡は、「スクリレ」アプリから送信していただきます。

アプリの詳細やインストール方法は、入学式にお知らせいたします。

早退やその他の連絡は、連絡帳もご活用ください。

※入学までの学校や教育委員会からのお知らせは、学校安心メールでお知らせします。

学校安心メールに未登録の方は、必ずご登録ください。

（学校安心メールの登録方法は、右記 QR コードからご確認ください。）



9 入学後の集金について

(1) 【教材費や学年費】

①方法

三橋小ゆうちょ口座への振り込み

※学年だより等で集金額と期限をお知らせします。各家庭で振り込みをして下さい。

②留意点

- ・児童名義の口座を新規で作成する必要ありません。
（集計の都合上、振り込む際の依頼人名を児童名にさせていただきます。）
- ・振り込みにかかる手数料は、保護者負担となります。
- ・「ゆうちょ通帳アプリ」や「ゆうちょダイレクト」からの送金であれば、手数料がかかりません。入学までにゆうちょ口座開設やアプリ登録等をおすすめします。

(2) 【給食費】

①方法

さいたま市による公会計（市が徴収・管理）

※保護者が登録した口座からの引き落とし

②留意点

- ・本日の資料に「学校給食の申込と学校給食費口座登録について」が入っています。
資料をご確認いただき、手続きをお願いいたします。

2 生徒指導について

三橋小学校では、「みはっ子のやくそく」を設け、全教職員で共通理解のもと、共通指導にあたっています。入学前に、お子様と一緒に読みいただき、校内でのルールや約束について、ご確認ください。

みはっ子のやくそく

三橋小学校

★^{たんじん}担任の先生や ^{せんせい}お家の人と、^{うち}こまめに^{かくにん}確認しましょう！

《みだしなみ》

- ◇ 校内では、上着をぬいでも快適に過ごせる服装にしましょう。寒いときは上着の着用はできます。上着をこしに巻くことはせず、ロッカーかランドセルにしまうようにしましょう。
 - ◇ 左のむねに名札をつけます。(登校したらつけて、下校の前にもどす)
 - ◇ 上ばきは、かかとをふますにはきます。
 - ◇ 配膳中は、給食着、給食の帽子、マスクを身につけます。
 - ◇ 体育のときには、体育着、赤白帽子を身につけます。
- ※寒いときに着る長袖トレーナー・長ズボンは、フード・ファスナー・ポケットのないものを着ます。



《登下校》

- ◇ 帽子をかぶります。周りの音が聞こえるよう、なるべく耳のふさがらないものを選びましょう。
- ◇ 防犯ホイッスルかブザーを身につけます。
- ◇ 決められた通学路を通ります。遠回りや近道、より道はしません。
- ◇ 8時を目安に通学班で登校します。
- ◇ 下校時は、近くの友だちと一緒に帰ります。
- ◇ なるべく両手が空くよう、ランドセルにしまったり水筒はひもでかけたりします。
- ◇ 暑さ、寒さ対策グッズは、登校したらランドセルにしまえます。

《持ち物》

- ◇ 自分の持ち物には、名前を必ず書きます。
 - ◇ 学習に必要なものは持ってきません。必要な場合は、先生に相談しましょう。
 - ◇ ランドセルや筆箱などにキーホルダーはつけません。お守りはファスナーポケットに大切にしましょう。
 - ◇ 集金以外のお金は持ってきません。
 - ◇ 筆箱の中身は次のものをそろえましょう。
 - ・えんぴつ5本程度(2Bやそれよりこいもの) ・赤青えんぴつ ・消しゴム
 - ・じょうぎ(2年生以上、折りたたみタイプは×) ・ネームペン ・蛍光ペン(5, 6年生)
- ※筆箱は、華美にならずシンプルなものにしましょう。(箱型が使いやすくておすすめです。)
- ※持ち物は、華美でなく、学習に集中できるものを使いましょう。

《学習》

- ◇ 体育や図工などで教室を移動するときには、クラスで並んで静かにいきます。
- ◇ 授業に集中し、進んで取り組みましょう。



《あいさつ》

- ◇ 「め・い・じ・ん」(めをみて・いつもえがおで・じぶんから)を意識します。
- ◇ 「おはようございます」「はい」「ありがとう」「ごめんなさい」をはっきり言います。
- ◇ 職員室に入るときには、学年・組・名前・用件をきちんと話します。
⇒「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生はいらっしゃいますか」など

《休み時間》

- ◇ ろうか歩行では、「み・は・し」(みぎがわを・はしらないで・しずかに歩こう)を守ります。
- ◇ 教室では走らず、落ち着いてすごします。
- ◇ 外遊びのときは、校庭で遊びます。
※コンクリートの上では、短なわとびだけです。
※校庭の左半分をボール遊び、右半分を鬼ごっこに分けます。
- ◇ ボールをけて遊びません。
- ◇ 校庭の水たまりやぬかるんでいるところには入りません。
- ◇ 外遊びのときには、赤白帽子をかぶります。
- ◇ 委員会の仕事は、時間内に協力して終わりにします。
- ◇ 授業が始まる5分前のチャイム(予鈴)がなったら次の学習の準備をします。

《放課後》

- ◇ 用のあるときは、職員室の先生に声をかけます。
- ◇ わすれ物は取りに来ません。
- ◇ 校庭でおかしやジュースを食べたり飲んだりしません。
- ◇ 暗くなる前に帰ります。(おうちの人との約束を守りましょう)
※校庭であそんでいいのは、3月～10月は午後5時まで、11月～2月は午後4時30分までです。
- ◇ あそびや習いごとは、必ず家に帰ってから行きます。
- ◇ 公園であそぶときは、地域の人や、他の友だちの迷惑にならないようにします。



《自転車》

- ◇ 自転車に乗るときは、一人で乗ってよいか、走るときのルールやマナーなどを、おうちの人とよく話し合ってから乗ります。
※学校では、4年生の自転車免許講習後に一人で乗ることをおすすめしています。
- ◇ 校内では、自転車からおりて押します。体育館の横にならべておきます。

《その他》

- ◇ 掃除の時間が終わるまで、協力してきれいにします。
- ◇ 用のないときは職員室前は通りません。
- ◇ トイレやろう下は学年ごとに決められた場所を使います。
- ◇ 特別教室や体育館、他のクラスに勝手に入りません。
- ◇ ベランダには出ません。
- ◇ タブレット使用のやくそくを守り、学習やみんなのために使います。



こちらは、令和7年度のもので、「みはしっ子のやくそく」は毎年見直しをしています。
令和8年度版は、入学後に改めてお配りしますので、その際にまたご確認ください。

3 学校保健について

1 保健室の役割

- 救急処置 保健室での処置は、児童が自宅に帰るまで、または救急の場合に医療機関に行くまでの応急処置です。治療や継続した処置はできません。下校後に御家庭から医療機関に受診された場合は、担任までお知らせください。
- 休 養 保健室での休養は1時間程度を目安とし、教室等での学習を続けることが難しい場合には、早退の連絡をさせていただきます。学校からの連絡がありましたら、できるだけ早くお迎えをお願いします。また、内服薬の投与はできません。
- 健康相談 お子様のからだのこと、心のこと、何でもお気軽に御相談ください。
- 健康診断 4～6月は定期健康診断、2学期は秋に歯科健診を実施しています。健診前に健康調査を実施しています。記入漏れのないよう御協力ください。疾病やその疑いがある時は「結果のお知らせ」をお渡ししています。お子様の健康の保持増進のために早期受診に御協力ください。

2 朝の健康観察

卒園、そして小学校入学は、大きな環境の変化です。新しい生活に慣れるまで、お子さんの様子に気をつけてください。いつもと様子が違っているときは、よく話を聞き、無理をさせず御家庭で様子を見てください。

<健康観察のポイント>

- 顔色はどうか
- 食欲はあるか
- 元気はあるか
- 体調はどうか（発熱・頭痛・腹痛・悪寒・吐き気などの有無）等

3 出席停止

学校保健安全法に基づき、次の病気は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。医師の診断を受けましたら、速やかに学校へ連絡してください。治癒した後の登校についても、必ず医師の指示に従ってください。なお、診断書等の提出は必要ありません。

病 名	出 席 停 止 の 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
その他、溶連菌感染症・感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎）・手足口病・マイコプラズマ肺炎等については、医師により出席停止が必要と判定した期間、出席停止となります。	

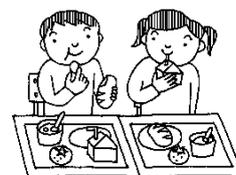
4 独立行政法人日本スポーツ振興センター(しおり 3-4 ページ～3-7 ページ参照)

- ① 学校の管理下で発生した児童の傷病について、日本スポーツ振興センターから災害給付金が受けられる制度です。基本的に、加入をお願いをしております。掛け金の半額(460円)が、保護者負担となります。加入については、しおり 3-4 ページの「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について」をご確認いただき、しおり 3-6 ページの「日本スポーツ振興センター災害共済給付契約加入手続きに係るお願い」に記載されている通りに手続きを行うようお願いいたします。なお、加入同意書の回収は4月8日(水)の入学式の日に行います。
- ② 医療費の総額が5000円以上(保険診療で窓口の支払い金額が1500円以上)の場合が対象となりますが、保険診療でないもの(交通事故等加害者が医療費を負担した場合等)は対象となりません。窓口の支払い金額が1500円未満の場合は子育て支援医療費助成制度を御利用ください。
- ③ 市の子育て支援医療費助成制度と重複して給付を受けることはできません。学校の管理下での負傷で受診される場合は、スポーツ振興センターを優先して利用してください。その際、医療費を窓口でお支払いいただき、学校に御連絡ください。

*さいたま市には、日本スポーツ振興センターの災害給付を補うものとして独自の制度が設けられています。しおり 3-8 ページの「さいたま市学校災害救済給付制度について」を御確認ください。

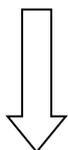
5 アレルギー疾患について(食物アレルギー等)の対応

- ① 気管支ぜん息
 - ・気管支ぜん息があり、症状が重篤な場合は御相談ください。
- ② 食物アレルギー
 - ・食物アレルギーにより、学校給食において除去食等の対応を希望される方に「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を本日お渡しします。原因食物の除去を指導している主治医により記載されたものを3月6日(金)までに学校へ提出してください。
 - ・具体的な対応については、学校と保護者で面談を実施し、対応内容を検討いたします。



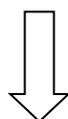
[給食での除去食対応の開始までの流れ]

新入学保護者説明会 就学時健康診断の際に学校生活管理指導表を受け取り、本日提出が可能な方は説明会后に養護まで御提出ください。



本日、学校生活管理指導表を受け取った御家庭は医療機関を受診し、医師に記入していただいでください。

3月6日(金)まで 学校生活管理指導表を学校に御提出ください。



学校生活管理指導表を提出していただきましたら、学校栄養士が保護者に連絡いたします。その際、入学後の面談日時を御相談させていただきます。

4月8日(水)～4月16日(木) 保護者・管理職・担任・学校栄養士・養護教諭で面談を実施します。

※午後3時30分～午後4時30分の間で20分程度を予定

4月17日(金) 1年生給食開始・除去食対応開始(予定)

③ その他

- ・「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は症状や対応に変化がない場合も毎年提出してください。
- ・年度途中でアレルギー疾患の発症や、症状の変化により配慮が不要となった場合は、随時、担任に連絡してください。

6 その他

- ① 具合が悪くなってお迎えが必要なときやけがをして受診が必要と判断した場合は、家庭へ連絡します。必ず連絡のつく緊急連絡先を4月配付の緊急連絡票に明記しておいてください。また、お勤めになっている場合は、勤務先の電話番号を記入していただくようお願いいたします。記入後に連絡先の変更があった場合は、必ず担任に知らせてください。
- ② 心臓や腎臓の疾患があり、経過観察中のお子様については、入学までに、主治医記載の「学校生活管理指導表」を学校まで御提出ください。（用紙をお渡ししますので、御連絡ください。）その他、お子さんの心や体の健康上、学校での配慮が必要な病気や既往症などありましたら、学校へお知らせください。
- ③ 就学時健康診断で異常の疑いや疾患が見つかった場合は、入学前に受診してください。また、学校生活を送るうえで、医師から指示を受けた場合は速やかに学校へお知らせください。
- ④ 予防接種について、さいたま市教育委員会からお知らせがきています。特に「麻しん・風しん第2期定期予防接種」はお済みでしょうか。実施期間が令和8年3月31日までとなっていますので御確認ください。

保健室から



～身につけてほしい生活習慣～

- *朝ごはん（1日の活動のエネルギー源）
- *朝の排便（学校での腹痛の主な原因）
- *早寝早起き（疲れをとるために9時までには就寝）
- *食後の歯みがき（むし歯予防・歯周疾患の予防）
- *うがい・せっけんでの手洗い（病気・かぜの予防）
「食事の前、トイレの後、外遊びの後」
- *手・足のつめ切り・髪の毛などはいつも清潔にしよう
- *ハンカチ・ティッシュペーパーをいつも身につけ、使用しよう

～1年生が受ける健康診断～

- *身長・体重の測定 *尿検査 *視力検査
- *色覚検査(希望者) *聴力検査 *心電図検査
- *内科（結核健診・運動器検査を含む）・眼科・耳鼻科・
歯科健診

～健康診断の結果について～

- *異常や疾病の疑いがあった場合は「結果のお知らせ」をお渡しします。通知をもらったら、早めに病院で受診し、「結果のお知らせ」を学校に提出してください。
- *異常がなかった場合は特に通知しません。
「すこやかカード」を御覧ください。

～健康診断に備えて～

- *内科健診の前日は、体を清潔にし、下着は洗った物にかえ、名前を書いてください。
- *各健診に合わせて、耳掃除や歯みがきを行ってください。
- *身長・体重測定日は、測定の妨げになるような髪型はしないでください。
- ★頭の上で結ばないでください。



「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨を御理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、スポ振法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の**医療費**、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの**障害見舞金**、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する**死亡見舞金**が給付されます。なお、スポ振における学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合（例：授業中、運動会、遠足、修学旅行）
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合（例：部活動、林間学校）
- ③ 休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合（例：始業前、業間休み、昼休み）
- ④ 通常の経路及び方法により通学する場合（例：登校中、下校中）
- ⑤ その他、これらに準ずる場合として内閣府令で定める場合

（例：①又は②が学校以外の場所に集合、又は解散するときは、合理的な経路及び方法による往復）

2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、スポ振法施行令第3条によります。]

- | | |
|---------|---|
| ① 医療費 | 初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。
医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(例) 医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給</div>
ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。 |
| ② 障害見舞金 | 障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。（通学中の場合は、44万円～2,000万円） |
| ③ 死亡見舞金 | 3,000万円が給付されます。
(運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円) |

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

3 共済掛金 ※令和8年度予定掛金

保護者等負担額 460 円

教育委員会負担額 460 円

合計 920 円

※加入者の掛金（保護者等負担額）については、8月末に指定口座から引き落とし、または納付書による金融機関等での支払いとなります。

4 その他

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求が行われなときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ スポ振の審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

さいたま市子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度について

さいたま市では、0歳から18歳の年度末まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、スポ振の災害共済給付制度加入者は原則として、スポ振の災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると申告をして医療費を負担し、後日スポ振からの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重をお願いします。

【後に手続きが必要となるケース】

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円未満だった場合、スポ振の災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、スポ振の災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、市役所の子育て支援課から納付書が届きますので、納付書に記載された金融機関で返金手続きが必要となります。

日本スポーツ振興センター災害共済給付契約 加入手続きに係るお願い

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。教育委員会では加入を推奨しています。本制度への加入に同意いただける方は、以下の2つの手続きをお願いします。

① 加入同意書の提出

スポ振への加入にあたり、保護者の皆様に加入同意書の御提出をお願いいたします。

② 口座振替の申込

令和6年度からスポ振掛金の保護者負担金も、学校給食費と同様にさいたま市に直接納付いただくことになりました。つきましては、次の方法により、可能な限り口座振替のお申込みをお願いします。

※Web 申込

Web 申込では学校給食費とスポ振は、それぞれ口座振替の申込が必要です。口座は同一でお願いします。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>



※口座振替申込用紙

上記ホームページ記載の金融機関の口座を開設していない場合は、学校から口座振替依頼書を受け取り、金融機関等へ提出をお願いします。なお、口座振替依頼書による登録の場合、申込書1部で学校給食費とスポ振掛金を兼ねております。

※その他

口座振替が難しい場合は、納付書により金融機関等でのお支払いとなります。

お問合せ先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部

①同意書に関すること

健康教育課 保健係

TEL:048-829-1678（直通）、FAX:048-829-1990

②口座振替に関すること

おいしい給食サポート課 給食会計係

TEL:048-829-1591（直通）、FAX:048-829-1990

スポ振掛金の保護者負担金の手続きに関するQ & A

Q 口座振替を申し込む際、学校給食費とスポ振の2件をまとめて申込できますか？

Web 口座申込では、2件まとめての申込ができません。**大変お手数ですが、学校給食費とスポ振はそれぞれ1件ずつ口座振替申込の手続きをお願いします。**
(スポ振に加入しない方：スポ振分の口座振替申込不要)

Q 口座振替登録のべ切はいつまでですか？

紙の口座振替依頼書の場合は、7月15日までに金融機関窓口へ提出です。
Web 口座申込の場合は、7月31日までです。

Q 口座振替登録が間に合わなかった分の支払いはどうなりますか？

教育委員会より郵送する納付書にて金融機関窓口やコンビニエンスストア等でお支払いいただくこととなります。

Q Web 口座振替対象の32金融機関の口座を所持していない場合はどうすれば良いですか？

紙の口座振替依頼書を使用することにより、市が指定する他の金融機関※を選ぶことができます。通学先の学校から口座振替依頼書を受け取り、振替を希望する金融機関窓口でお手続きください。なお、紙での申込の場合、Webでの登録よりも登録情報の反映までにお時間をいただいております。

※「さいたま市 公金納付」とWeb検索して金融機関の確認をお願いします。

Q 就学援助(又は生活保護)を申請しますが、口座振替登録は必要ですか？

支援を受けることになった方についても、支援が終了した段階で速やかに口座振替に移行できるよう申込の手続きをお願いします。

Q スポ振掛金の保護者負担金の引き落とし日はいつですか？

8月31日です。

なお、上記の日にちが土日祝日の場合は、翌平日となります。

また、2学期以降の転入者は、自宅に納付書が送付されますので、金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いをお願いします。

Q 残高不足で口座引き落としが出来なかった場合、①再振替可能ですか？②学校に現金を持参して支払うことはできますか？

- ① **再振替は実施しません。**教育委員会に連絡し、納付書の発行手続きをお願いします。納付書で金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いができます。
- ② 学校では学校給食費・スポ振掛金の保護者負担金のお預かりはいたしません。①と同様に納付書をご利用ください。

Q 口座振替ではなく納付書払い希望ですが、納付書はいつ頃届きますか？

8月20日頃です。

「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類		該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。	1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。	第 1 級 1,800,000 円 ～第 7 級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1 本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。（注 1）	1 本 30,000 円 2 本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。	100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金		児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。（注 2）	健康保険法の療養に要する費用の 10 分の 4 の額
学校災害被災障害者修学助成金		児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳(1 級・2 級)の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

(注 1)障害見舞金に該当する場合は除きます。

(注 2)医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が 10 年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後 7 年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より 10 年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。

※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

4 登下校について

(1) 通学班編成について

- 三橋小学校では、児童の安全な登校のために、通学班で登校しています。自宅近くの保護者同士で話し合い、登校班を編成していただきます。
- 本日の入学説明会でお配りした「新入学児童通学班所属の確認書」をご近所の通学班班長の保護者にお渡しください。
班長の保護者が書類をもとに来年度の通学班名簿を作成します。
- 入学式翌日より登校班で登校します。
集合場所や集合時間を班長の保護者に確認しておいてください。

通学班編制の基本的な条件 (学校側から推奨している項目)

- 1つの班の編制は、安全上の観点から原則として5～10人を基本とする。
- 男女混合班、兄弟は同一班を基本とする。
- 世帯数の多いマンションなどは、同じマンション・アパート内で通学班を編制する。
- 原則として班長は新4年生以上、副班長は新3年生以上とする。
- 現在の班を2つに分ける際は、班番号の後にA、Bと表記する。(例1班⇒1A班 1B班)

(2) 登校について

- 1年生の児童は、登校の際に赤白帽子をかぶって登校します。
- スクールゾーンが朝8時までなので、8時までに登校してください。
- 朝7時50分に昇降口を開けます。登校が早すぎることをないようにしてください。
- 遅刻、欠席の連絡は「スクリレ」アプリを通して学校までお知らせください。また、登校班や学童への連絡も各ご家庭から忘れずをお願いします。
- 遅刻、早退する場合は、教室まで送迎してください。

(3) 下校について

- 1年生の間は、近所の友達と下校班を組んで下校します。
- 5月11日(月)まではお迎え当番の方に、交代でお迎えをお願いします。
校庭で下校班ごとに整列して、人数の確認をします。そろった班から下校を開始します。
子どもたちだけで並んで下校できるように、班の後ろから下校の様子を見守って下さい。
- 4月の授業参観日は、懇談会終了後に保護者と下校します。
- 5月12日(火)からは、子どもたちだけで下校します。ご都合のつく方は、途中まで出迎えていただければ幸いです。(下校時間は、学校だよりでお知らせします)

学童へ通う方へ(お願い)

- 通常の名札とは別に、緑色の「学童名札」を入学式の日にお渡しします。(別途集金)
- 学童へ通う日は、必ず「学童名札」を着用して登校させてください。
- 学童をお休みして下校班で下校する日は、「学童名札」をつけずに登校させてください。
- ★「学童名札」の有無で、学童への下校か自宅への下校かを判断しますので、着用忘れの無いようにご注意ください。

5 学校給食について

1. 学校給食の意義

学校給食は、教育の一環として特別活動の中で関連付けられており、教師と児童が同じものを食べながら成長期の児童の心とからだを育てる大切な「食育」の場です。毎日の給食が望ましい食習慣を形成するよう様々な点に配慮をして、献立作成・調理・そして給食指導を行っています。また、心とからだを育てるには家庭での食生活も大変重要です。自分の健康は自分で守ることができるように、ご家庭での食事の配慮もよろしく願いいたします。

2. 学校給食の目標（学校給食法第2条より）

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



3. 学校給食の内容（文部科学省の学校給食摂取基準、食品構成に則って実施しています）

- 主食（ご飯・パン・麺）、おかず（主菜・副菜）、牛乳の組み合わせを中心とした栄養バランスのとれた完全給食です。
- 脂肪の摂り過ぎを防ぐため、1食に占める脂質の割合が20～30%以内になるように献立を立てています。
- 塩分は2g以下になるようにしています。
- 献立は和・洋・中など様々です。
- こどもの嗜好を考慮しつつ、食べてほしい献立を取り入れています。
- 食物アレルギーにも対応しています。
- 旬の食材を使い、季節の味と自然の味を大切にしています。
- 豆類やイモ類、野菜など不足しがちな食品を多く使用しています。
- 週3、5回の米飯給食を実施しています。
- 国産の食材を中心に使用しています。ご飯は埼玉県産米を、うどんやパンには埼玉県産小麦粉を使用しています。
- 衛生管理を徹底しています。
（器具等の消毒・中心温度確認・調理員の衛生管理等）



★月末に、次月の献立表を配付します。
事前に目を通してご確認ください。

♡三橋小学校給食室♡
栄養士 1名 調理員 13名
調理業務委託方式（株式会社 和三盆）
給食数 約1210食（令和8年1月現在）

4. 給食費について

保護者負担額 1食あたり260円・月額4,310円（年9回の口座振替）
1年生の4月当初5回分は、第9期で減額調整となります。
（いずれも令和7年度の金額であり、変更する場合があります）

※令和6年度より公会計となっておりますので、さいたま市が口座振替にて徴収いたします。

※給食費は原材料費のみに使われ、光熱水費、施設設備費、人件費等は公費負担です。

※詳細につきましては、さいたま市役所ホームページをご参照ください。

5. 年間給食実施回数（予定）について

1年生 177回

2～6年生 182回

※給食回数の調整のため、学校行事などによりお弁当の日がある場合があります。

※給食費の減額は、病気やその他の事情などで学校を連続6日以上欠席することが事前に分かっている場合に行います。

申し出があった日（学校給食喫食内容変更届の提出日）を起算日として6日後（休日除く）から減額の対象となります。

6. 給食が楽しい時間となりますように

- (1) 早寝早起きの習慣をつけましょう。
- (2) かならず朝食を食べて登校しましょう。
- (3) 排便をすませて登校しましょう。
- (4) できるだけ、好き嫌いなく何でも食べましょう。



※入学前に様々な食品を食べさせてください。ピーナッツやアーモンド、くるみなどのナッツ類や、サケやサバなどの骨のある切身の魚、きびなごやししゃもなど頭から尾までまるごと食べる小魚類も、給食では提供します。給食で初めて食べる、ということがないようにご準備をお願いいたします。

- (5) よくかんで食べるようにしましょう。
- (6) 「いただきます」「ごちそうさまでした」など、感謝の気持ちを込めてあいさつができるようにしましょう。

※食べ物が入るまでには多くの人を经ていることや、生き物が私たちの食べ物になることを知り、食べ物を大切にしたり、感謝の気持ちをもったりして食事ができるようにしましょう。

- (7) 食事の前の手洗い、おはしや食器の持ち方などのマナーを身につけておきましょう。

※献立に合わせて学校で箸・スプーン・フォークを用意します。

- (8) 決められた時間内に食べられるようにしましょう。

※通常の喫食時間は20分くらいですが、はじめのうちは食べる時間を長めにとり、児童の様子を見ながら徐々に20分でたべられるようにしてまいります。

- (9) みかん等の皮むき、ゆでうどんの袋、納豆のしょうゆなどの小袋を自分で開けるなどの練習をしておきましょう。

- (10) ご家庭でできるお手伝いは進んでやりましょう。

※給食は児童全員が順番で当番をします。ご家庭でも食事の準備や調理の手伝い、後片付け等を一緒にすることで、食事の大切さ、もりつけ方を学んでいきましょう。



7. 学校給食における食物アレルギー対応について

- (1) 学校給食のアレルギー対応は、あくまでも主治医の診断と指示に基づいて行うものであり、保護者の希望だけで対応を行うものではありません。医師が記入する「学校生活管理指導表」の提出が必要です。
- (2) さいたま市においては【学校給食における食物アレルギー対応の手引き（改訂版）】に基づき実施しています。
- (3) 給食時の対応については面談を行い決定していきます。現在三橋小では、原因食物を除去して提供する【除去食】と、加工品や調理工程で原因食物が除去できない場合に家庭から代替品を持参していただく【代替食持参】の対応を実施しております。
- (4) 食物アレルギー対応の実施については、対応状況（スタッフの人数、食数など）、児童の実態（食物アレルギー対応人数、食物アレルギーの原因食物）、調理場の施設設備等を考慮して決定します。食物アレルギーの原因食物が多岐にわたり対応できない場合や、揚げ油の共用不可や工場コンタミネーションの不可、海産物におけるえびかに等の混入の不可など、微量でも重篤なアナフィラキシー症状を起こす場合には、学校での食物アレルギー対応ができない場合があります。食物アレルギー対応を希望される場合は、お早めにお申し出ください。

(連絡先) 三橋小学校 栄養士・養護教諭
TEL 048-641-0792

アレルギー食対応の流れ

①小鍋に取り分けます（除去食）



②専用コンロで再調理します



③追加調理して仕上げます



④専用食器に盛り付け 連絡カードを貼ります



⑤調理員・栄養士が運搬し 担任に引き渡します



⑥対応食がすべてのクラスに届いた のを確認し、教頭が放送を入れます



8. その他

- (1) 食中毒防止のため、残した給食は一切持ち帰ることはできません。
- (2) 給食小袋（歯ブラシ・コップ・マスク・給食用ナプキン）は毎日家に持ち帰り、清潔なものと交換をお願いします。



給食室外観

調理室（2階建て）

調理の様子（牛乳数え）

調理の様子（下処理）

調理の様子（釜調理）

調理の様子（炊飯）

○参考資料

学校給食摂取基準

(令和3年4月1日施行)

区 分	栄 養 所 要 量			1日の摂取基準に対する学校給食の割合(%)
	児童(6~7歳)の場合	児童(8~9歳)の場合	児童(10~11歳)の場合	
エネルギー(kcal)	530	650	780	33
たんぱく質(g)	学校給食による摂取エネルギー全体の13~20%			-
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20~30%			-
ナトリウム(食塩相当量)(g)	1.5未満	2未満	2未満	33未満
カルシウム(mg)	290	350	360	50
マグネシウム(mg)	40	50	70	33 (中40)
鉄(mg)	2	3	3.5	40
ビタミンA(μgRE)	160	200	240	40
ビタミンB1(mg)	0.3	0.4	0.5	40
ビタミンB2(mg)	0.4	0.4	0.5	40
ビタミンC(mg)	20	25	30	33
食物繊維(g)	4以上	4.5以上	5以上	40以上

★その他、亜鉛…児童(6~7歳)2mg、児童(8~9歳)2mg、児童(10~11歳)3mgについても摂取に配慮しています。

日常の食生活で不足しがちな栄養素が特に摂取できるように考慮されています。

豆類や小魚類、野菜類の摂取量が多くなっています。

学校給食の標準食品構成表(児童1人1回当たり)(単位:g)

区分	摂取量	区分	摂取量	区分	摂取量	区分	摂取量
パン及び麺 (小麦粉重量)	15	砂糖類	3	その他野菜類	70	小魚類	3
米等	49	豆類	5	果物類	32	肉類	15
牛乳	206	豆製品類	16	きのこ類	4	卵類	6
小麦粉及びその製品 (小麦粉重量)	5	種実類	3	藻類	2	乳類	4
芋及び澱粉類	30	緑黄色野菜類	23	魚介類	16	油脂類	3

○参考資料：三橋小学校の給食の一例

※写真は大人用です。1年生は写真の7割くらいの分量になります。



6 特別支援教育について

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。（文部科学省 HP より）

わかくさ（特別支援学級）について

特別支援学級では、一人一人の個別の指導計画を作成し個に合わせた学習を行っています。令和7年度は、1年生7名、2年生4名、3年生1名、4年生4名、5年生4名、6年生1名、計21名が在籍し、大集団（21名）、少人数グループ（クラスごと・学年ごと）、個別学習で授業を行ってきました。

特別支援学級に在籍すると、通常の学級にも「交流学級」として所属し、活動を共にします。本人の状況にもよりますが通常の学級の授業を半分程度まで受けることができます。校外学習や学校行事も参加します。年度途中や新年度での形態変更（通常の学級⇄特別支援学級）も可能です。学習面、行動面で気になることがありましたら、まずは、担任にご相談ください。

通級指導教室について

通常の学級に在籍する障害のある児童のうち、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、児童の障害に応じた特別の指導が必要とされる児童に対し、自立活動を中心とする学習を特別の場で行います。通級指導教室で行う指導内容は、主に特別支援学校の学習指導要領における「自立活動」を参考にして個に応じた内容を定めて指導を行います。特に必要があるときは、各教科の内容を取り扱いながら指導を行います。学習の遅れを取り戻したり、予習・復習など学習の補充をしたりする場ではありません。（さいたま市 HP より）

ことばの教室

通常の学級において学習場面や生活場面で、ことばや聞こえに一部特別な指導を必要とする児童に、よりよい学校生活が送れるように支援をしていくために設置された教室です。

- 発音・習慣化している誤りの状態を改善し、正しい発音ができるようにします。
- 吃音・楽に読んだり話したりできるようにします。・話すことへの自信を育てます。
- 吃音について学びます。



かがやき教室

通常の学級において学習場面や生活場面で、一部、特別な教育的支援を必要とする児童に、よりよい学校生活が送れるように支援をしていくために設置された教室です。

- ・注意集中のコントロールについての学習を行います。
- ・身体の動きに関する学習を行います。
- ・気持ちを理解したり、感情をコントロールしたりする学習を行います。
- ・集団参加や対人関係に必要なスキルやコミュニケーションに関する学習を行います。
- ・自分に合った学習方法を学び、その方法を取り入れて学習ができるように指導します。
- ・状況に応じた行動やことばの使い方などを学習します。
- ・本人の力を伸ばすとともに、自分の学びやすい方法や環境に気づき、工夫したり、必要な支援を自ら求めたりする力を養います。



7 学校生活について



(1) 学習する教科・領域（週の時間数）

国語（約8.5）算数（4）生活（3）音楽（2）図工（2）体育（3）
道徳（1）特別活動（1）グローバル・スタディ（約0.5）

(2) 授業・日課等

① 登校

家が近所の子どもたちで通学班を編成し、
決められた通学路を通して登校します。

1年生は、入学式の翌日から通学班で登校します。



② 授業

1時間の授業 45分間

（授業の間に5分・20分の休み時間があります。）

1年生は、月曜日から金曜日まで、5時間授業です。

年間授業日数 202日（令和8年度予定）

③ 1日の日課

登校	8:00～	8:15
業前の学習・朝の会	8:15～	8:40
1校時～4校時	8:40～	12:10
給食・清掃・昼休み	12:10～	13:35
5校時	13:35～	14:20



④ 下校

同じ学年の同じ地域の子どもたちで
下校班を作り、まとまって下校します。

入学式の翌日から5月11日ごろまでは、保護者の方に交代で学校まで迎えに来ていただきます。その後は、1年担任が途中まで付き添うなど下校指導をして、徐々に子どもたちだけで下校できるようにします。

学校生活をよりよくスタートさせるために

1. 基本的な生活習慣を身に付けましょう。

- 早寝早起きをしましょう。(睡眠は10時間くらいとるようにしましょう。)
- トイレは、和式・洋式どちらも使えるようにしましょう。
使用後は水を流すことも忘れないようにしましょう。
- 食事は、決まった時間内でできるようにしましょう。(給食は約20分間です。)
また、苦手な食べ物も一口は食べるようにしましょう。
- 衣服の着替えは2～3分でできるようにしましょう。



2. 自分のことは自分でできるようにしましょう。

- 使ったものは元の場所に片付けましょう。
- 自分の物と友達のものとの区別がつくようにしましょう。(持ち物に記名をしてください。)
- 脱いだ衣服は、手早くたためるようにしましょう。
- 靴は立ったまま脱いだり履いたりしましょう。
- 使用後の傘を丸めてしまうようにしましょう。
- ひもなどがしばれるようにしましょう。
- 翌日の準備をする習慣を身に付けるようにしましょう。
(時間割や連絡帳を見て翌日の持ち物を揃えます。はじめのうちは、保護者の方と一緒に行動するようにしてください。)

3. 先生や友達となかよくしましょう。

- あいさつをしましょう。(おはようございます、さようなら など)
- 名前を呼ばれたら、「はい。」と返事をしましょう。
- お話は最後まできちんと聞きましょう。
- 困ったことは、言葉で先生に伝えられるようにしましょう。
(おなかが痛いです。忘れました。など)
- 学校の約束やきまりを守りましょう。(「みはしっ子のやくそく」参照)
- なかよくなる言葉を使いましょう。(ありがとう。ごめんなさい。入れて。どうぞ。 など)
- 相手の気持ちを考えましょう。(子ども同士のトラブルがあった時は、心にゆとりをもってじっくり聞き、なかよくする方向でのアドバイスをしてください。)



4. 身だしなみを整えましょう。

- ・活動しやすく、自分で着替えられる服で登校しましょう。
- ・登下校時、体育の時間、外での活動時は、赤白帽子をかぶります。
- ・名札を左胸につけます。(4月・5月は、家で着脱します。その間、登下校時は白い紙で名前を隠すようにします。6月以降は学校に置いていきます。)
- ・学童を利用する児童は、クラス用名札の隣に、学童用名札をつけます。(学童用名札は、毎日家で着脱します。)
- ・ハンカチ、ティッシュペーパーは毎日持っていきます。
- ・洗顔や歯みがき、整髪、爪切りなど、衛生面にも気を付けましょう。



保護者の方へ お願い

- ① 入学前に、お子様と一緒に通学路を歩いて、通る道や注意する場所を確認してください。行きと帰りでは見える風景が異なり、道を間違えるお子さんもいますので、よろしくお願いします。
- ② お子様は、心身の障害や持病、アレルギー（特に食物アレルギー）等がある場合は、早急に学校までご連絡ください。
- ③ 新学期当初は、学校から各種連絡のプリントが数多く配付されます。手紙は「スクリレ」アプリで配信されるものもありますので、併せてご確認ください。また、提出していただくものもありますので、よくお読みいただき、落ちのないようにお願いします。
*学校からのプリントはきちんと保管し、いつでも確認できるようにしてください。
- ④ 転出（転校）が決まったら、できるだけ早く学校にご連絡ください。転出先によって手続きが異なりますので、転出入担当者（教務）までお問い合わせください。



●学用品の準備

(1) 学校で使用する学用品について

①支給されるもの

- ・教科用図書（教科書） ※入学式にお渡しします。持ち帰り用の袋をご用意ください

②学校で一括購入するもの

学用品	備 考
入学式で配布	記名して、翌日から持たせてください。
・ 連絡袋	連絡帳や手紙、宿題等を入れるケース。A4 がそのまま入るもの。
・ 連絡帳	※わかかさ学級は連絡ファイルを使用するので、連絡帳は無し。
・ ずがちょう	
・ ソフト下敷き（A4）	字を書くときに常に下に敷いて使用。
・ 名札	1年はクラスカラーの長い名札。2年からは違う形のものを使用。
* カラーペン	水性18色。（懇談会までに、本体とキャップに記名してください。）
入学後に懇談会等で配布	
* 国語・算数ノート	2学期には国語・算数ともに罫線の違うものを配ります。
* 歌集「うたはともだち」	
* ネームペン（黒）	油性。
* たんけんバック	バインダーのようなもの。生活科等の観察で使用。
* 植木鉢	3年生まで使用。
* 液状のり	

③各家庭で準備していただくもの

	学用品	備 考	本日販売
1	通学用かばん（ランドセル）		
2	手さげバック	（P7-9 参照）。小さくたたんでロッカー等にしまえるもの。	
3	水筒	肩ひもつきが望ましい。	
4	ハンカチ・ティッシュ	ポケットまたはポシェット等に入れて、常に携帯する	
5	ぞうきん（2枚）	各学期2枚程度使用。	
6	ひもつき洗濯ばさみ	3個使用（いすに2個。机のフックに1個）	
7	道具箱	机に入れて引き出しとして使用。A4 版が入るもの。	○
8	クーピー	12～15色程度。	○
9	クレパス	16色程度。	○
10	油粘土（1kg）	幼稚園・保育園で使用していたものでも可。（ただし、1kg程度あるとよい）	○
11	工作板（粘土板）	カッターマットとして使用。裏面は粘土板。	○
12	防災ずきん	防災タイプ（カバー付き）。普段はいすの背もたれに固定。	○
13	防犯ブザー	ランドセルの肩ベルトなど、使いやすく、見えるところにつける。	
14	雨傘	記名する場所は P7-9 を参照。	
15	置き傘	自分でたたむことができれば、折りたたみも可。	
16	上履き袋	（P7-9 参照）	
17	上履き	体育館の体育でも使用。運動がしやすいもの。（P7-8 参照）	○
18	赤白帽子	体育や外遊びの際に着用。1年は登下校時にも着用。	○
19	体育着袋	（P7-9 参照）	○
20	↳ 体育着（上下）	（P7-7 参照）	○

21	給食着袋	(P7-9 参照)	○
22	↳ 給食帽子・給食着	白いかっぽう着。髪の毛を給食帽子にしまおう。(P7-8 参照)	○
23	コップ袋	毎日持ち帰り、中身を清潔なものにしておく。(P7-9 参照)	
24	↳ 歯ブラシ・コップ	コップはこぼれにくく、われにくいもの。(P7-8 参照)	
25	マスク	配膳時に使用。日中使用しているものをそのまま使用しても可。	
26	ランチョンマット	給食時に使用。机サイズ縦45cm×横60cmくらいあるとよい。	
27	道具袋	机の横フックにかけて使用。(P7-9 参照)	
28	↳ はさみ(ケースつき)	利き手、手のサイズに合ったもの。	○
29	セロハンテープ	小型で扱いやすいのもの。無くなったら補充する。	
30	筆箱	開閉が簡単で、箱型で絵柄の無いものが望ましい。	
31	↳ 鉛筆(6B・5本)	毎日、家で削る。キャップはつけない。絵柄の無いものが望ましい。	○
32	赤青鉛筆(1本)	赤鉛筆と青鉛筆で別々に用意しても良い。	○
33	消しゴム	よく消せるもの。白で絵柄の無いものが望ましい。	○
34	さんすうセット	兄弟のお下がり等でも可。	○
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>算数セット(さんすうらんどS)の内容</p> <p>①おはじき、②ブロック、③数字・数図カード、④計算カード、⑤時計、⑥色板、⑦さいころ、⑧学習板</p> </div>			

- ※ お子さんが使いやすく、手に合うものを選んでください。
- ※ 授業に集中できるように、持ち物は飾りのないシンプルなものをご用意ください。
- ※ 事前に家で使う練習をして、自分だけで使用できるものを持たせてください。体育着や給食着の着がえや、袋へのしまい方も練習しておいてください。
- ※ 鍵盤ハーモニカは、1学期末に希望購入します。今使っている物や、兄弟のお下がりがあれば、保管しておいてください。
- ※ 防犯ブザーは、昨年までは寄贈品を配布していましたが、来年度は寄贈が無い予定です。各ご家庭で用意したものをランドセルの見える部分に着用してください。
(子どもが使用しやすい、シンプルなものをご用意ください。)
- ※ 指導の関係で、全員同じものを用意していただきたいものは、学校で一括購入し、入学式や懇談会等で配布します。費用は入学後に集金させていただきます。

(2) 記名について

- 鉛筆1本1本など、すべての物に、ひらがなで記名してください。
- 油性マジックなど、消えないもので、はっきりと記名してください。
- 算数セットは、カードの1枚1枚まで記名してください。
- 記名の仕方については(P7-7)～(P7-9)を参照してください。

(3) 通学用衣服について

- 動きやすい服装で登校してください。また、自分で脱ぎ着できるものにしてください。
- 靴も、履きなれた運動しやすい靴にしてください。ひも靴は、自分で結べるようになってから履かせてください。雨天時は雨靴で登下校をしても構いません。
- ハンカチ、ティッシュを身につけられる服装にしてください。

(4) 本日販売のある物品について

取扱業者	品物	金額	チェック
大宮教材	さんすうセット 【さんすうらんどS】	3,000円	
	小計	3,000円	
高砂屋書店	防災ずきんカバー付き【大明企画】	2,900円	
	サクラクーピー15色	900円	
	油ねんど【サクラ コロネット】	760円	
	紙製 おどうぐばこ（整理箱）	630円	
	サクラクレパス ソフトケース入	800円	
	はさみ【ソニック メガサク 学童はさみ】	450円	
	こうさくマット（表：工作板 裏：ねんど板）	420円	
	6B鉛筆5本＋赤青鉛筆＋消しゴムセット （三菱ユニ） （赤7：青3） （MONO）	600円	
小計	7,460円		
埼玉加チャー	給食着袋	420円	
	給食着	1,450～1,550円	
	給食帽子	380円	
	体育着袋	530円	
	体育着半袖シャツ ゼッケン付	1,850～1,950円	
	クォーターパンツ	1,320～1,600円	
	うわばき	2,200円	
	赤白帽子	620円	
	小計	8,770～円	

(5) 学用品等の販売店について

説明会後の教材購入については、以下の業者に直接お問い合わせください。
※似たもの、お子様が使いやすいものを、各ご家庭で準備いただいても構いません。

・学用品等の取り扱い業者

大宮教材
783-1171

高砂屋書店
771-6772

・体育着、給食着等の取り扱い業者

埼玉カルチャー（三橋店）
624-4250



実店舗での試着や購入もできます。
店舗の詳細や場所はQRコードまたは
「埼玉カルチャー 三橋」で検索

●持ち物の記名について

持ち物には、全て油性ペンでひらがなで記名してください。

① 名札

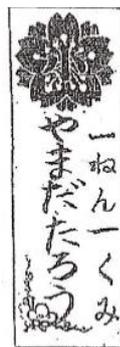
名札はクラスカラーとなります。

1組 赤色 2組 青色 3組 黄色

4組 白色 5組 緑色

※名札は、入学式当日に記名したものを受付でお渡しします。

(紛失した場合は、担任に連絡してください。)



↑記名のしかたは、こちらのサイトに写真付きで紹介しています。参考にご覧ください。

② 体育着・赤白帽子

*下校班が決まりましたら、帽子の赤い方の頭頂部に、地区別リボンを縫い付けてください。

地区別リボンは、本日（新入学時保護者説明会当日）お渡しします。

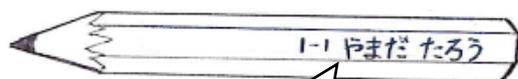
体育着袋 大きさの目安 たて約36cm × よこ約34cm

ゼッケンの大きさ
たて約14cm×約よこ18cm
背中にもつけてください。

クォーターパンツは、ひもを抜いてゴムひもを入れてください。また、本人がわかる所に、必ず記名をしてください。

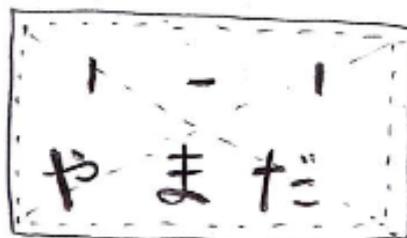
*赤白帽子の白い方の左側に学年、組、氏名を書きます。

③ 鉛筆



シールは剥がれやすいので、鉛筆本体に直接記名してください。

④ そうきん



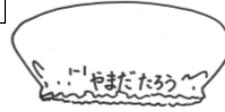
⑤給食

給食着袋 大きさの目安 たて約30cm × よこ約27cm

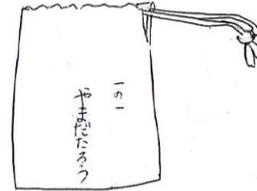
エプロン



帽子



袋

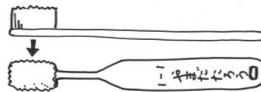


コップ袋 大きさの目安 たて約20cm × よこ約18cm
 (ひもを引っ張った時のひもの長さ 15cm以下)
 ※長すぎると、机の横にかけたときに床に着いてしまいます。

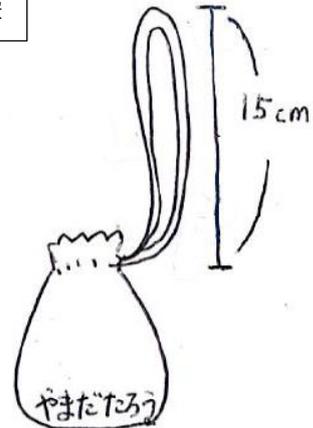
コップ



歯ブラシ



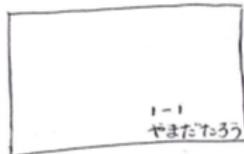
袋



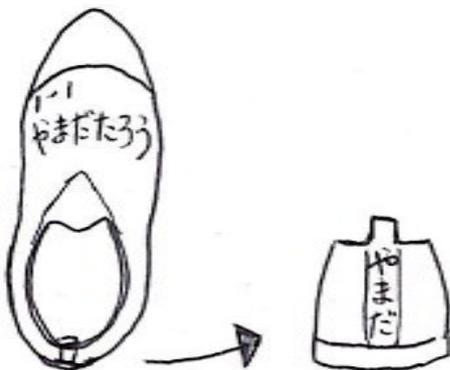
マスク



ランチョンマット



⑥上ばき

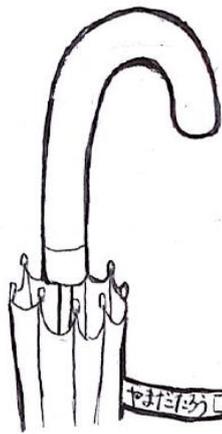


上ばき袋

大きさの目安 たて約27cm × よこ約20cm

※上ばきは、体育館での体育でも使用しますので、甲の部分もゴム等でおおわれているものが望ましいです。

⑦かさ

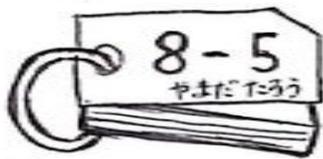


持ち手の所にマークを付けるなど、自分の傘を見つけやすいようにしておくことをおすすめします。

傘を束ねるバンドの内側に記名してください。

⑧算数セット *数が多いですが、一つひとつに記名をしてください。

計算カード



1枚1枚に記名してください。

ブロック



おはじき



一つひとつに記名してください。

☆必要な袋と大きさの目安

*袋にも記名をお願いします。

	袋の種類	大きさの目安 (たて×よこ)	備考
1	体育着袋	約36cm × 約34cm	冬に着用するトレーナー、長ズボン等も入る大きさ
2	給食着袋	約30cm × 約27cm	
3	コップ袋	約20cm × 約18cm	ひもを引っ張った時のひもの長さ15cm程度 (机の横にかけます。)
4	上ばき袋	約27cm × 約20cm	
5	手さげバッグ	約32cm × 約43cm	用具の持ち帰りに使用するので、袋の内側に記名してください。
6	道具袋	約20cm × 約18cm	ひもを引っ張った時のひもの長さ15cm程度 (机の横にかけます。)

(大きさは、おおよその目安です。)

入学までの流れ

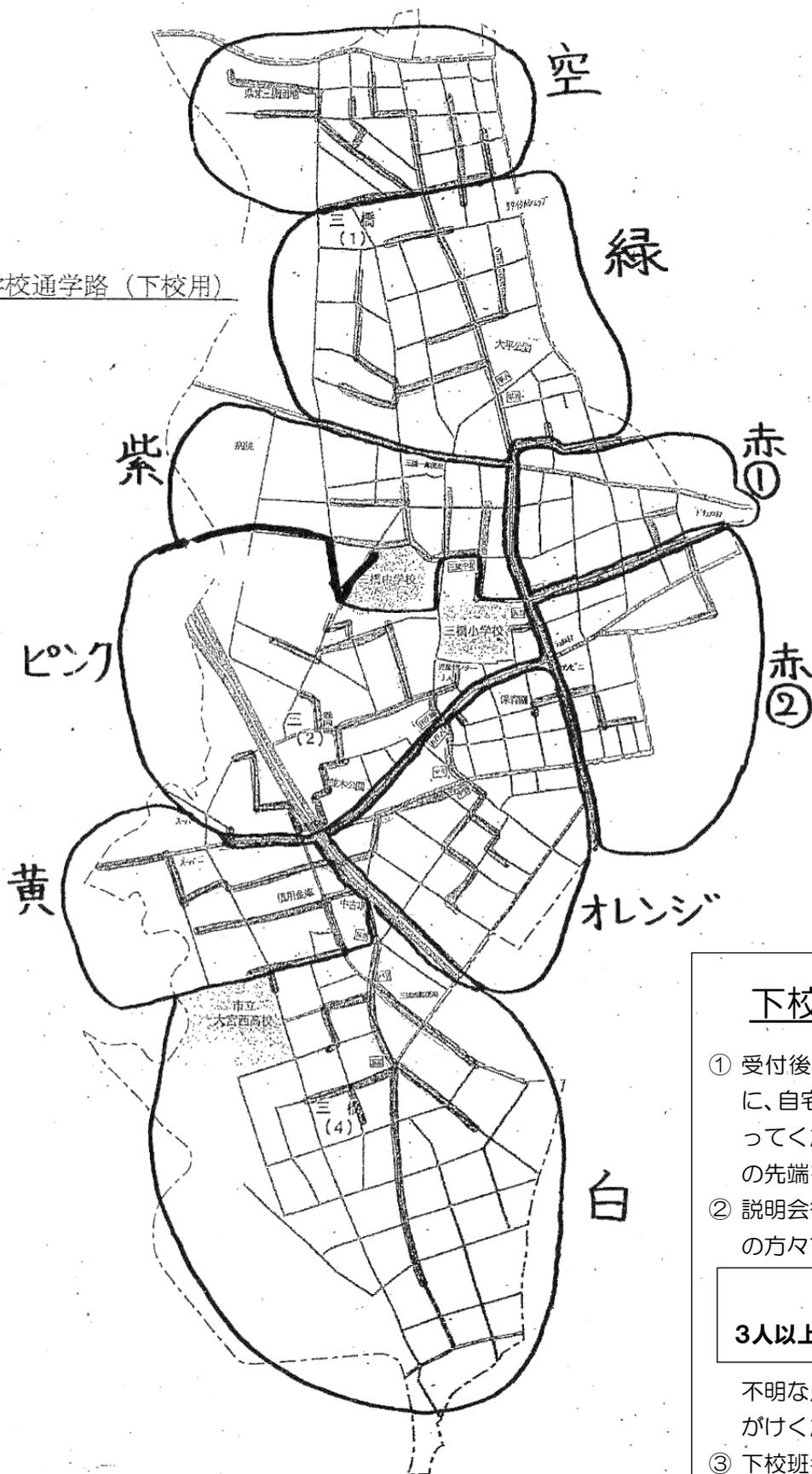
日付	やること	留意点
2月5日(木)	新入学児童保護者説明会	・ 欠席された場合は、事前連絡の上、本校事務室に、資料を受け取りに来てください。
2月16日(月)まで	新入学児童通学班所属の確認書の提出	・ 「通学班所属について」(ピンク色用紙)を記入して、 <u>新通学班の班長</u> に提出してください。
入学式まで	日本スポーツ振興センター災害共済給付の手続き	・ 「加入同意書」(水色用紙)をご記入ください。4月8日(水)入学式の受付にご提出ください。 ・ <u>口座振替</u> の申込をしてください。 (しおり 3-6 ページ参照)
	給食の申込手続き	・ 「さいたま市学校給食申込書」(A3判切り取り用紙)をご記入ください。4月8日(水)入学式の受付にご提出ください。 ・ <u>口座振替</u> の申込をしてください。 (A3判「学校給食の申込と学校給食口座登録について」参照)
	学用品の準備	・ しおり 7-4 ページを参考に、学用品の用意をしてください。 ・ 学用品の一つひとつに記名をお願いします。記名のしかたは、左記 QR コードより「令和8年度新入学児童保護者説明会」のサイトでご確認いただけます。 ・ 説明会で販売した学用品の追加購入等は、各教材社にお問い合わせください。(7-6 ページ参照)
4月8日(水)	入学式	・ 「入学式のお知らせ」をご確認の上、ご参加ください。 ・ 「 <u>スポ振の加入同意書</u> 」と「 <u>給食申込書</u> 」を忘れずにご持参ください。

Web 口座申込は、2件まとめて申込ができません。お手数ですが、スポ振と給食費のそれぞれで申込をお願いします。



三橋小学校に入学しないことが決まった場合は、
早急に三橋小学校 (641-0792) へご連絡ください。

三橋小学校通学路（下校用）



下校班編成の進め方

- ① 受付後、体育館内に掲示された地図に、自宅の位置を示す矢印シールを貼ってください。学童に行く児童は矢印の先端を黒く塗りつぶしてください。
- ② 説明会后、下校ルートをもとに保護者の方々で下校班を決定してください。

下校班の人数(目安)

3人以上6人程度(学童へ行く児童を除く)

不明な点がございましたら、職員にお声がけください。

- ③ 下校班名簿に名前や住所を記入し、下校班の班長(連絡担当)を決めてください。
- ④ 入学式以降のお迎え当番を決めてください。

※作成した下校班名簿(原本)は、職員に提出してください。

名簿を提出した班から終了です。

学用品販売へ移動してください。

下校班名簿 () コース 班					
班長保護者氏名 _____					
No.	児童氏名	クラス	住 所	TEL	備考 (学童等)
1					
2					
3					
4					
5					
6					

お迎え当番表 (※変更の可能性があります。入学後の学年便りで日程の確認をお願いします。)

月日	下校予定時刻	お迎え当番	月日	下校予定時刻	お迎え当番
4/8(水)		入学式後保護者と下校	4/27(月)	13:35	・
4/9(木)	11:20	・	4/28(火)	13:35	・
4/10(金)	11:20	・	4/29(水)		昭和の日
4/13(月)	11:35	・	4/30(木)	13:35	・
4/14(火)	11:35	・	5/1(金)		さいたま市民の日
4/15(水)	11:45	懇談会后保護者と下校	5/4(月)		みどりの日
4/16(木)	11:35	・	5/5(火)		こどもの日
4/17(金)	13:35	・	5/6(水)		振替休日
4/20(月)	13:35	・	5/7(木)	13:35	・
4/21(火)	13:35	・	5/8(金)	14:30	・
4/22(水)	13:35	・	5/11(月)	13:35	・
4/23(木)	13:35	・	<ul style="list-style-type: none"> ・お迎え当番を、各日1~2名程度決めてください。 ・決定後変更する場合は、下校班班長保護者を中心に連絡を取り合って変更してください。 		
4/24(金)	14:15	引渡訓練後保護者と下校			